

33103 こころの健康づくりの推進

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

1. 自殺予防を含めたこころの健康問題についての正しい理解の普及啓発を図り、関係機関と連携を図りながら共に支えあい安心して生活できる地域づくりを目指します。
2. 市が実施するこころの健康づくり対策の側面的支援を行い、市におけるメンタルヘルス事業の推進を図ります。

1 こころの健康づくり事業

(1)こころの健康づくり研修会の開催

地域住民等が、自殺を含めたこころの健康問題について正しく理解し、セルフケアできるようにすることを目的に研修会を開催しました。

- ①開催日時:平成22年12月15日(水) 13:30~16:00
- ②開催場所:県伊賀庁舎 7階 大会議室
- ③内 容:講演「こころに寄り添う~援助と自立~」
講師 飛驒千光寺住職 大下大圓氏
- ④対 象:一般市民、リスナー登録者、精神保健福祉ボランティア、行政、関係機関職員等

(2)こころの健康づくりに関する意識等啓発

企業のイベント及び市が開催する健康まつりに参加し、保健所ブースでこころの健康づくりに関する啓発を実施しました。

○名張市体育・健康フェスタ2010

- ①開催日:平成22年10月10日(日)
- ②場 所:名張市総合体育館
- ③内 容:パネル展示、各種パンフレット・啓発グッズ配布
- ④保健所ブースへの来場者 約100名

○2010コープみえ「商品・くらしの活動交流会」

- ①開催日:平成22年10月8日(金)
- ②場 所:上野フレックスホテル
- ③内 容:自殺予防・メンタルヘルス、食事・運動の健康づくりのパンフレット配布

2 自殺予防対策

自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるものではなく、その背景には、様々な社会的要因があることをふまえ、市民や関係機関に対して命の大切さについて理解を深めることや、自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を行い、地域での自殺予防対策の取り組みについて説明した。

- (1) 管内課長会議でこころの健康づくり、自殺予防対策について説明
- (2) 管内保健師業務連絡会議で県の自殺予防対策の取り組みについて説明
- (3) 市民への自殺予防の啓発

こころの健康づくり研修会で自殺の現状、予防、対策等についてパンフレット、啓発グッズなど活用し啓発。

自殺予防週間及び自殺対策強化月間の啓発・・・庁舎内に「自殺予防週間」、「自殺対策強化月間」ののぼり、啓発グッズを置き、伊賀保健福祉事務所HPに関連記事を掲載し、自殺予防の啓発。

名張市の体育・健康フェスタ2010で自殺予防について啓発。
自殺予防に関するパネル展示、自死遺族の集いパンフレット、自殺予防統一標語入りティッシュ等配布。

世界自殺予防デーを含む自殺予防週間街頭啓発の実施。

日時: 平成22年9月10日 7:30～8:30 場所: 名張駅周辺
平成22年9月14日 7:30～8:30 伊賀鉄道上野市駅周辺

自殺対策強化月間の街頭啓発

日時: 平成23年3月1日 場所: 伊賀市・名張市の商店街4ヶ所

3 関係機関等の連絡調整等

地域でこころの健康づくり事業を推進するためには、各市関係者との共通理解や連携が必要であることから、年度始めに各市(伊賀市は支所も)を会場に連絡会議を実施した。
主に、事業の調整を行い、協働で自殺予防対策を含めた連携を行った。

332 子育て環境の整備
33201 保育・放課後児童対策等の充実
 (主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 放課後児童クラブの設置を促進するなど、地域のニーズにあった放課後児童対策を推進します。
2. 仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育、低年齢児保育、休日保育、一時保育、障害児保育などの多様な保育ニーズへの対応や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター事業等の整備を促進します。
3. 保育所が、地域における子育ての専門機関としての機能を発揮し、多様なニーズに対応できるよう多機能保育所の整備を促進します。

1 保育所

保育所は、保護者が就労したり、あるいは疾病にかかるなどのため、家庭において保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設である。近年、保育需要の多様化により、延長保育、障害児保育等の特別保育事業を実施している。また、在宅乳幼児の子育て支援としての期待に対しても応えようと、相談や、園庭の開放を行っている。

平成23年4月1日現在

市名	施設数	定員	入所児童数	年齢別内訳				へき地保育所
				0歳	1～2歳	3歳	4歳以上	
伊賀市	36	3,135	2,588	74	699	573	1,242	—
名張市	15	1,455	1,396	31	403	310	652	1
計	51	4,590	3,984	105	1,102	883	1,894	1

2 管内の児童福祉施設(保育所を除く)の状況

平成23年4月1日現在

施設の種別	施設名	市町村名	定員	現員(登録者)
助産施設	森川病院	伊賀市	38	—
児童養護施設	名張養護学園	名張市	46	45
知的障害児施設	こどもライフサポートセンター はーと	名張市	30	28
障害児デイサービス事業施設	療育センター どれみ	名張市	10	74
	なちゆ	名張市	10	42
	ゆうら	名張市	10	45
児童館	伊賀市しろなみ児童館	伊賀市	—	—
	伊賀市まえがわ児童館	伊賀市	—	—
	伊賀市老川児童館	伊賀市	—	—
	名張市比奈知児童館	名張市	—	—
	名張市一ノ井児童館	名張市	—	—
	名張市こども支援センター かがやき	名張市	—	—

33203 母子保健対策の推進

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

1. 母子保健の2014年(平成26年)までの国民運動計画である「健やか親子21」を県民運動として展開するため、親と子の総合的な健康づくりに取り組みます。
2. 新生児を対象とした種々のマス・スクリーニング検査の実施、乳幼児、未熟児、思春期を対象とした専門的なサービスの提供や養育医療等を必要とする児童に対して経費の負担等を行います。
3. ハイリスク児の養育支援や市町村支援、研修等、虐待予防に視点をおいた機能強化に努めます。

1 母子保健事業

母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、市町村の母子保健事業の支援、広域的な母子保健施策の推進に努める。

(1) 保健指導事業

未熟児、小児慢性特定疾患及び養育医療受給者等とその家族に対して、関係機関との連携を図りながらQOL(生活の質)の向上を目指して個別支援を実施した。

家庭訪問延件数	144件
相談延件数 (面接・電話)	750件

心身ともに発達や変化の大きい思春期の児童・生徒等に対して、性や健康に関する情報の提供及び保健指導を実施した。

電話相談延件数	3件
---------	----

(2) 健やか親子支援事業

親と子が健やかに暮らせる地域社会づくりを目指し、「健やか親子いきいきプランみえ」を推進していく中で、妊娠・出産・乳幼児期・思春期を通じて総合的に支援していくことを目的とした。

ア 心身の発達に問題をかかえる子どものフォローアップ

	年月日	場所	内容	参加者
ネットワーク 会議	H22.7.30 H22.9.1 H22.10.7 H23.2.9	三重中央医療 センター 三重大学医学 部付属病院	医療支援の必要な児の在宅支援に向けた検討	14名 7名 11名 14名
	H22.10.19	名張市社協	〃	3名

イ 児童虐待予防ケア

	年月日	場所	内容	参加者
名張市要保護 児童対策地域 協議会会議	H22.6.8 H22.7.15 H22.8.19 H22.11.8 H23.2.10	名張市役所	要保護児童に対し、適切に支援できるように情報交換、協議を行った。	保育所職員 市職員 児童相談所職員 保健所職員 警察署職員
事例検討会	H23.3.10	名張市役所	市や児相で関わりのあるケースで疾病のある幼児について適切に支援できるよう事例検討会を行った。	保育所職員 市職員 児童相談所職員 保健所職員

ウ 思春期保健

	年月日	場所	内容	参加者
研修会 健康教育	H22.8.26	市立小学校	講義「今日は大事な話です ～思春期のこころとからだの成長を考える～」 講師:金丸産婦人科 金丸 恵子 氏	保護者・職員 32名
連絡調整	H22.5.11 H22.6.7 H22.6.9 H22.6.10 H22.6.29 H22.7.13 H22.8.18		事業連絡調整	健康教育依頼校担当者 PTA関係者、講師等

エ 母子保健体制の整備

	年月日	場所	内容	参加者
連絡調整会議	H22.5.12 H22.8.18 H22.11.30	伊賀保健福祉 事務所	母子保健業務連絡調整会議	市保健師 保健所保健師
	H22.12.27	伊賀庁舎		
乳幼児健診委 員会の場での 情報交換	H22.4.15 H22.10.28 H23.2.24	伊賀医師会館	情報交換	
	H22.4.7 H22.5.26 H22.7.28 H22.9.24 H22.11.26 H23.1.28 H23.3.25	名賀医師会館		

(3)各種医療給付の状況

ア 育成医療

身体に障害のある児童、又はこれを放置すると将来障害を残すと認められる児童で確実な治療効果が期待し得るものに対し、医療給付を行った。 給付件数 103件

疾患	件数
肢体不自由	13
視覚障害	5
聴覚・平行機能障害	5
音声・言語・そしゃく機能障害	36
心臓障害	16
腎臓障害	1
その他内臓障害	27

イ 養育医療

出生体重が2,000g以下、あるいは生活力が特に希薄で医師が入院養育が必要と認めた未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。 給付件数 46件

ウ 小児慢性特定疾患

小児慢性特定疾患治療研究事業に基づいて、患者家庭の医療費負担の軽減を図った。

平成23年3月31日現在

	計	悪性 新生物	慢性腎 疾患	ぜん そく	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異 常	血友病 等血液 疾患	神経 ・筋疾 患	慢性消 化器疾 患
件数	129	26	4	7	24	36	4	8	2	5	7	6

2 母体保護事業

(1) 人工妊娠中絶届出数(年齢別・在胎週別)

平成23年3月31日現在

在胎週	年齢	総数	年齢別								不詳
			20歳 未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳 以上	
総数		240	17	42	61	45	48	26	1	0	0
満7週以前		158	7	27	45	31	32	15	1	0	0
8週～11週		81	9	15	16	14	16	11	0	0	0
12週～15週		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
16週～19週		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20週～21週		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 不妊手術届出数

届出件数 0件

333 地域とともに進める福祉社会づくり

33301 地域福祉活動の推進

(主担当: 保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 地域福祉の総合的な推進を図るため、住民が互いに支えあう社会づくりをめざした県および市の社会福祉協議会の事業を支援します。
2. 住民の身近なところでの相談・支援体制を整備するため、民生委員の適正な配置と活動を確保するとともに、民生委員の資質向上のための研修や民生委員協議会活動の促進を図ります。
3. 誰もが、いつでも、どこでも、ボランティア活動に参加できる体制を整備するため、県および市の社会福祉協議会のボランティアセンターの機能強化を進めます。

1 地域福祉

(1) 市社会福祉協議会の活動

社会福祉法の成立により、市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として明確に位置付けられ、地域福祉権利擁護事業をはじめとする福祉サービスの利用者を支援する新たな役割をはたすこととなった。

今後は、地域住民と地域のあらゆる団体・組織の参画と協働により、地域の福祉ニーズに対して包括的に生活を支援する取り組みや事業を企画・実施し、それを通じて誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりが進められる。

社会福祉協議会職員の状況

平成23年4月1日現在

	伊賀市社会福祉協議会	名張市社会福祉協議会
職員総数 (非常勤・臨時職員を含む)	400名	129名

2 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の定数

平成22年3月31日現在

市名	委員定数[うち主任児童委員]
伊賀市	295[30]
名張市	180[16]
計	475[46]

(2) 民生委員・児童委員活動状況

[]内は主任児童委員(再掲)

平成22年3月31日現在

		件数
内容別相談 支援件数	在宅福祉	1,870 [5]
	介護保険	752 [3]
	健康・保健医療	713 [11]
	子育て・母子保健	429 [244]
	子どもの地域生活	858 [75]
	子どもの教育・学校生活	628 [112]
	生活費	1,104
	年金・保険	133
	仕事	108 [7]
	家族関係	524 [21]
	住居	188 [1]
	生活環境	621 [6]
	日常的な支援	3,255 [9]
	その他	2,451 [15]
計	13,634 [509]	
分野別相談 支援件数	高齢者に関すること	8,514 [38]
	障害者に関すること	861 [14]
	子どもに関すること	1,949 [434]
	その他	2,310 [23]
計	13,634 [509]	
その他の活動件 数	調査・実態把握	5,955 [90]
	行事・事業・会議への参加協力	12,693 [1211]
	地域福祉活動・自主活動	22,789 [1327]
	民児協運営・研修	12,209 [775]
	証明事務	608 [7]
	要保護児童の発見の通告・仲介	126 [19]
活動日数	67,660 [3969]	
訪問回数	82,574 [1210]	

3 ボランティア活動

民間社会福祉活動の担い手であるボランティアグループは、社会福祉協議会が中心となり数多く結成され活動の輪も広がってきている。

ボランティアスクールが開かれ、それとともにボランティア協議会に結集して連携をもったきめ細かな取り組みが進んでいる。

(1) ボランティア登録の状況

各社会福祉協議会登録数

平成22年3月31日現在

	グループ数(団体)	グループ所属人数	個人(人)
伊賀市	166	4,869	3,079
名張市	82	2,553	298
計	248	7,422	3,377

341 医療体制の整備

34101 患者本位の医療の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 地域医療提供体制の整備を図るため、日常の健康管理や適切な初期診療などを身近なところで提供するかかりつけ医の推進を図ります。

1 医務

管内における医療施設の状況は次のとおりです。
人口10万対病床数は三重県平均を下回っています。

(1)施設数

平成22年4月1現在

区分	市名		
	総数	伊賀市	名張市
病院	6	4	2
一般診療所	124	68	56
歯科診療所	72	36	36
助産所	0	0	0
施術所	100	51	49

(2)病床数(病院)

平成22年3月31日現在

	病 院						病床率 (人口10万対)
	総数	精神 病床	感染症 病床	結核 病床	一般 病床	療養 病床	病院
全 国	1,597,320	347,441	1,804	8,542	904,506	335,027	1,252.9
三重県	20,741	4,826	16	60	11,478	4,361	1,118.0
管 内	1,413	410	0	0	885	118	792.8

34103 救急・へき地医療体制の整備

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 地域住民の救急医療を確保するため、伊賀管内の一次救急、二次救急および救命救急医療体制の整備を行います。
2. 救急告示医療機関との連携を図ります。

1 地域救急医療対策事業

伊賀地域では、両市の応急診療所による一次救急医療体制と併せて2市3病院の二次救急輪番制により救急医療体制が維持されている。

しかしながら、病院における医師不足は年々深刻となってきており、今後、3病院による輪番制の維持が困難な状況になることも予想されている。

平成22年9月に消防法の一部改正に基づく救急搬送に係る「実施基準」が策定されたことから、行政、医師会、消防、医療機関等で構成する伊賀地域救急搬送・受入基準等検討会を設置し、救急搬送体制も含めた伊賀地域の救急医療体制の確保と円滑な救急活動の遂行に向け検討している。

また、病院前救護の資質向上の観点から、伊賀地域メディカルコントロール部会において「実施基準」の周知徹底を図るため、消防本部の救急隊員に対する講習会を開催した。

(1)伊賀地域救急搬送・受入基準等検討会

- ア 開催回数: 計2回
- イ 開催場所: 三重県伊賀庁舎
- ウ 出席者数: 延べ32名

(2)伊賀地域メディカルコントロール部会(協議会)

- ア 開催回数: 計1回
- イ 開催場所: 三重県伊賀庁舎
- ウ 出席者数: 延べ8名



(3)傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準講習会

- ア 開催回数: 計2回
- イ 開催場所: 名張市防災センター、三重県伊賀庁舎
- ウ 出席者数: 延べ84名

2 救急告示病院

救急告示病院は、地域における救急業務の対象となる傷病者の発生状況等を勘案して認定する。

(1) 伊賀地域救急告示病院

平成23年4月1日現在

名称	郵便番号	住所	電話番号	ファックス番号
伊賀市立上野総合市民病院	518-0823	伊賀市四十九町831	24-1111	24-2268
岡波総合病院	518-0842	伊賀市上野桑町1734	21-3135	21-5237
名張市立病院	518-0481	名張市百合が丘西1番町178	61-1100	64-7999